

製造産業基盤強化基金補助金交付要綱(平成18年1月11日制定)及び
『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表

令和8年3月末現在

1. 基金の概要(令和7年度)

基金(事業)の名称	皮革製造業再編特別対策事業基金 (皮革製造業再編特別対策事業)
法人名	一般社団法人 日本タンナーズ協会
基金額(国庫補助金相当額)	84百万円(37百万円)
基金事業の目的	経済連携協定の締結等による皮革製造事業者の経営への影響を緩和するため、日本製皮革の魅力や皮革産業の意義等を一般消費者やバイヤー等へ直接発信することにより日本製皮革の消費拡大に向けた取組を支援する措置を講ずる。
基金事業の概要 (見直し対象となる融資等業務(※1)を行っている場合は、その概要)	皮革製造関係団体による日本製皮革の魅力等の普及・啓発事業や皮革関連事業者に対する販路開拓支援事業等を実施する。
基金事業を終了する時期	令和9年3月末
次回の見直し時期	—
基金事業の目標	事業に参加した皮革製造事業者の令和8年度の営業利益率を3%にする。

2. 見直し結果

項目		講ずる措置
実施した見直しの概要 (平成18年8月15日閣議決定、平成20年12月24日行政改革推進本部決定における措置内容等(※2))		平成18年、20年、23年、25年、26年、27年、28年、令和2年、5年度において見直しを行い、今後とも経済産業省の指導監督に従い『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』に適合するよう適切に実施。
目標達成の評価		営業利益率は1.3%となり、前年度比0.6ポイント低下した。円安による原材料・資材価格の高騰に対し、価格転嫁が十分に進まなかったことが主な要因と考えられる。皮革製品の魅力発信と適切な価格転嫁を推進し、営業利益率の改善に努める必要がある。
基金の保有割合		0.99
	基金の保有割合の算出	【算出根拠】 保有割合＝①84,275,091÷②84,475,091 ①令和7年度末の基金額 ②令和8年度以降の事業費・管理費の執行見込み額 【算出根拠に用いた事業見込みの考え方】 ②令和8年度以降の基金事業として必要な額＝84,475,091円 (積算根拠) (1)事業費 令和8年度以降の事業費見込み額 ・令和8年度:78,500,000円 (2)管理費 令和8年度以降の管理費見込み額 ・令和8年度:5,975,091円 ※管理費の概要:基金の管理・運用、自主事業運営、事務局運営業務等を実施

使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果	使用見込みの低い基金等の該当の有無	有・無
	[有の場合]該当する理由:	
その他		

3. 運用方法

科目	当該運用資産を選択している理由	金額(単位:百万円)
預貯金	資産の安全性と資産管理の透明性の確保	84
短期・長期信託	-	0
有価証券		0
国債	資産運用の安定性及び有利性	0
政保債、地方債	-	0
その他社債等	-	0

4. 執行状況

(単位:百万円)

			令和7年度	令和8年度見込み
収入	国費		0	0
	国費以外	出資等	0	0
		運用収入	2	0
		その他	0	0
	前年度繰り越し		285	84
	(マイナス)返納額		0	0
	合計(a)		288	84
(事業費等支出)	事業費		191	79
	管理費(※支出先は当法人及び事務局)		12	6
	合計(b)		204	85
基金残高(a-b)			84	-0
出資残高			-	-
貸付残高			-	-
債務保証残高			-	-

<交付額等>

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度見込み
交付決定件数	4	7	7	2
交付決定額	194	193	191	79

※1「見直し対象となる融資等業務」とは、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)第14条第3号に該当する融資等業務をいう。

※2「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」(平成18年8月15日閣議決定)、「補助金等の交付により造成した基金の見直しについて」(平成20年12月24日 行政改革推進本部)

**製造産業基盤強化基金補助金交付要綱(平成28年1月27日制定)、
皮革関連産業競争力強化事業実施要領及び
『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表**

令和8年3月末現在

1. 基金の概要(令和7年度)

基金(事業)の名称	皮革製造業再編特別対策事業基金 (皮革製造業競争力強化事業)
法人名	一般社団法人 日本タンナーズ協会
基金額(国庫補助金相当額)	1,453百万円(1,453百万円)
基金事業の目的	経済連携協定の締結等による皮革製造事業者の経営への影響を緩和するため、皮革製造事業者における生産性向上や環境配慮等に資する設備投資等を支援する措置を講ずる。
基金事業の概要 (見直し対象となる融資等業務(※1)を行っている場合は、その概要)	皮革製造事業者に対する生産性向上・環境配慮等のための設備投資支援や転廃業支援、新規借入金に対する利子補給支援、皮革関連技術等の調査研究等を実施する。
基金事業を終了する時期	令和14年3月末
次回の見直し時期	令和9年度
基金事業の目標	経営改善等の支援を受けた皮革製造事業者の令和13年度の営業利益率を3%にする。

2. 見直し結果

項目	講ずる措置
実施した見直しの概要 (平成18年8月15日閣議決定、平成20年12月24日行政改革推進本部決定における措置内容等(※2))	平成28年度(平成28年9月)から事業を開始。平成29、30、令和元、令和2年度に定期見直し、保有割合の算出方法の見直し等を行った。また令和5年度に成果目標や実績等の見直しを行った。今後とも経済産業省の指導監督に従い『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』に適合するよう適切に実施。
目標達成の評価	営業利益率は3.4%となり、前年度比0.7ポイント増加した。令和4年度までに実施した大型設備投資による生産性向上が寄与したことが主な要因と考えられる。設備投資による生産性向上を促進するとともに、業界全体の収益力向上につながる取組について周知・普及を推進し、営業利益率の改善に努める必要がある。
基金の保有割合	0.99
基金の保有割合の算出	【算出根拠】 保有割合＝①1,453,106,777円÷②1,472,405,000円 ①令和7年度末の基金額 ②令和8年度以降の事業費・管理費の執行見込み額 【算出根拠に用いた事業見込みの考え方】 ②令和8年度以降の基金事業として必要な額＝1,472,405,000円 (積算根拠) (1) 今後の事業見込額: 1,290,000,000円 a. 既交付決定済支払予定額 147,324,711円 b. 今後の採択等見込額 1,142,675,289円 第4期公募及び第5期公募に係る今後の事業費見込み額 (内訳) 第4期公募: (令和8年度): 277,675,289円 第5期公募: (令和9年度～令和13年度予定): 865,000,000円(※2) (※2) 直近の事業実績額及び交付決定金額から見込みを算出 (2) 今後の管理費見込額: 182,405,000円 【基金管理法人の管理】 令和8年度から令和13年度までの基金設置法人の管理費: 18,240万円(令和8年度5,040万円、令和9年度3,300万円、令和10年度から令和13年度まで事業費の減少が見込まれることから管理費を年額 2,475万円と見込んでいる。) (管理費の概要) 事務局運営業務、審査委員会の運営、事業者への交付金支払い、基金の管理運用業務等を実施。

使用見込みの低い基金等の取扱いの 検討結果	使用見込みの低い基金等の該当の有無	有・無
	[有の場合]該当する理由:	
その他	-	

3. 運用方法

科目	当該運用資産を選択している理由	金額(単位:百万円)
預貯金	資産の安全性と資産管理の透明性の確保	1,453
短期・長期信託	-	0
有価証券		0
国債	-	0
政保債、地方債	-	0
その他社債等	-	0

4. 執行状況

(単位:百万円)

			令和7年度	令和8年度見込み
収入	国費		0	0
	国費以外	出資等	0	0
		運用収入	7	8
		その他	0	0
	前年度繰り越し		1,831	1,453
	(マイナス)返納額		0	0
	合計(a)		1,838	1,461
支等 (事業費 出)	事業費		342	425
	管理費(※支出先は当法人及び事務局)		43	50
	合計(b)		385	475
基金残高(a-b)			1,453	986
出資残高			-	-
貸付残高			-	-
債務保証残高			-	-

<交付額等>

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度見込み
交付決定件数	179	174	166	160
交付決定額	433	321	342	425

※1「見直し対象となる融資等業務」とは、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)第14条第3号に該当する融資等業務をいう。

※2「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」(平成18年8月15日閣議決定)、「補助金等の交付により造成した基金の見直しについて」(平成20年12月24日 行政改革推進本部)